

五島市調剤情報共有システムの取り組みについての説明会議事録

日時：平成 28 年 11 月 17 日（木） 14:00～14:30

場所：五島市役所 2 F 財政課横会議室

出席者：五島市市議会議員

1. 説明内容

- 1-1) 五島市健康政策の出口課長より資料に基づき、五島市調剤情報共有システムのこれまでの開発経過についての説明があった。
- 1-2) 長崎大学離島医療研究所の前田所長より資料に基づき、五島市調剤情報共有システムの概要説明があった。
- 1-3) 五島市薬剤師会の菅原会長、長崎県五島中央病院の村瀬病院長より、五島調剤情報共有システムについての補足説明があった。

2. 質問事項

五島市市議会議員より、五島市調剤情報共有システムについて主に下記の質問があった。

- ・精神科の薬の処方内容も薬剤師は全て閲覧できるようになっているのか。
- ・今後開発予定である、あじさいネットでの閲覧システムはどのように運用されるのか。

この質問に対して出口課長、前田所長、菅原会長、村瀬病院長から下記の通り回答・説明がなされた。

- ・処方内容の閲覧に関しては、書面で同意した患者の処方内容のみを調剤薬局の薬剤師が閲覧する事が出来る安全なシステムである。
- ・あじさいネットにおける運用については、五島市の調剤情報共有システムを1つの情報提供施設として機能させる予定である。

その他、現状のままでは、システムをまだ有効利用出来てないとの意見があり、そのためには、まず同意者数の拡大に努める事が重要であるとの議論になり議員へ広告配布の協力をお願いし、説明会を終了した。議員の方へも、広告配布の協力をお願いし、説明会は終了した。